

新型コロナウイルス感染症対策本部
(通算：第36回 特措法に基づく対策会議：第15回)

日 時 令和2年2月26日(金)
午後4時30分から
場 所 災害対策本部室

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、子育て健康部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、子育て健康部次長、健康推進課長

1 本部長あいさつ

- ・1月13日に愛知県を対象地域とした緊急事態宣言が発令されたが、新規感染者の減少などの改善を受け、2月28日をもって解除される見込み。
- ・県下で発令されていた緊急事態措置も解除される予定。ただし、すべて解除されるわけではなく、厳重警戒措置が2週間にわたって実施される見通し。
- ・感染リスクは生活のあらゆる場所に存在している。県の対策に基づき、基本的な対策を取ることを徹底し、各部局は情報収集に努め対応に当たること。

2 新型コロナウイルス感染症の感染状況について(危機管理課)

- (1) 感染状況について(危機管理課)

3 緊急事態宣言の解除に伴う公共施設の対応やイベントの実施可否の基準について

- (1) 公共施設の対応及びイベント等の実施可否基準について(危機管理課)

4 その他

- (1) 3月1日に明祥プラザでシミュレーションを行う。20人程度の参加者で実施予定。(健康推進課)

5 本部長あいさつ

- ・2月28日で緊急事態宣言が解除され、県独自の対応となる。防災服の着用は2月末日までとする。
- ・コロナの情勢は刻々と変化しているが、マスク着用や手洗い等の基本的な感染防止策は変わらない。
- ・市民への情報発信・啓発・周知の徹底をこれまで通り続け、気を緩めずに最大限の努力をすること。